

熱海市地域サロン助成事業要綱

1. 概要

この要綱は、社会福祉法人熱海市社会福祉協議会（以下、本会という。）が、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンに対し、活動の継続・発展を支援することを目的に助成金を交付する。

2. 地域サロンの定義

- ・介護予防を目的として体操や脳トレ等を取り入れて開催し、高齢者を中心に地域住民等を対象に集まりやすく、継続して開催できる場所であること
- ・地域を限定せず、だれでも参加ができる住民同士の交流の場であること
- ・通年において定期的（月1回以上）かつ継続的に開催すること
- ・宗教、政治活動に関する活動を目的としないこと
- ・おおむね10人以上の参加が見込めること

3. 助成対象者

- ・熱海市社会福祉協議会へ登録されている地域サロン運営を行う個人または団体
- ・自宅や借家又は賃借料が発生する集会所などを利用し活動しているサロンで、賃借料や水道光熱費又は印刷物や消耗品などによる負担が運営を圧迫するもの
- ・サロン運営にあたり、会場内を改修および設備設置など必要とおもわれる工事のほか活動に必要な備品購入など

4. 助成対象事業及び金額

区 分	助成対象経費	助成金額等	助成年次
(1) 活動拠点整備事業費	①拠点改修費 施設の老朽化などの理由により、サロン活動を安全に実施するために必要な建物修繕や、工事費など	補助率10割 上限50万円	
	②備品等購入費用 サロンの円滑な事業運営を図るため、備品購入費、その他に必要と認められる費用など	補助率10割 上限10万円	
(2) 地域サロン運営事業費	①運営費 消耗品費、燃料費、水道光熱費、印刷費、その他運営に必要とみとめられる費用など	1回あたり 1500円	
	②賃借料 1. 家賃、会場借用費など 2. 拠点外会場使用料(上限1万円)	1・2合わせ 上限5万円/年	

(1). 活動拠点整備事業費

①地域サロンを運営する際の建物修繕費・工事請負費で畳をフローリングにする、又その逆や、間口を広げる、トイレを様式に、手洗い設備を設ける、照明を変える、エアコン設備を設置する等サロン活動に必要な修繕費用。

②地域サロンを運営する際の備品購入費で、机・イス・テーブル等の備品等サロン活動に必要な資機材の購入費用。

なお、同一事業に対する補助金の申請は、申請初年度を含めて5年を限度とします。

(2) 地域サロン運営事業費

① 広告宣伝費、灯油、水道光熱費などで、負担が発生している費用。

② 1. 家賃、会場使用料

2. 登録している活動場所以外で、活動する場合にかかる会場使用料

例 1 : 改修や町内会行事のため、拠点としている活動場所が利用できない場合

例 2 : マンネリ化防止やリフレッシュとして、拠点と別の場所で開催する場合

5. 事業の実施期間

助成金交付決定の日から当該年度の末日までとする。

6. 申請について

事務局までご連絡ください。

その他

様式第1号

熱海市地域サロン事業運営助成金交付申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人熱海市社会福祉協議会

会長 櫻井 優 あて

住 所

申請者

氏 名

㊞

連絡先

助成金の交付を受けたいので、以下のとおり関係書類を添えて申請します。

1. サロン名称

2. 代表者氏名

3. 実施期間

年 月 日 から

年 月 日 まで

4. 希望する助成(併用可)

拠点整備事業費 _____ 円(領収書添付)

初年度備品購入費など _____ 円(領収書添付)

運営事業費

消耗品及び光熱水費など _____ 回 × 1,500 円 = _____ 円

会場使用料(賃借料)など _____ 円(領収書添付)

振 込 先	金融機関		銀行		本店
			信用金庫		支店
			農協		出張所
	口座種別	普通 当座 その他()			
	口座番号(右詰めで記入)				
フリガナ					
口座名義					

地域サロン事業開催実績報告書付表

開催日	参加人数	実施内容

サロン名称 _____